

知事部局及び各種委員会等の行政文書廃棄に関する意見聴取について

1 今回意見を求める廃棄対象行政文書ファイルについて

令和3年度実施の有識者による書類審査分

令和2年度末に保存期間が満了した行政文書ファイルのうち、保存期間満了時の措置が「廃棄」となっている行政文書ファイル。
(文書管理システム登録分)

【廃棄対象行政文書ファイル数】

① 廃棄対象ファイル数	34,829冊
② ①のうち、有識者が廃棄相当としたファイル数	32,279冊
③ ①のうち、有識者が意見を付すなど保留したファイル数	0冊
④ ①のうち、有識者が今後現物確認を実施するファイル数	2,550冊

2 これまで行った手続

(1) 県民からの意見聴取（県政パブリックコメント手続）

令和2年度末に保存期間が満了した行政文書ファイルのうち、保存期間満了時の措置が「廃棄」となっている行政文書ファイル（文書管理システム登録分）について実施。

- ア 意見聴取期間 令和3年11月16日（火）から12月15日（水）まで
- イ 意見聴取の方法 廃棄対象行政文書ファイルを県のホームページに掲載した。
- ウ 県民から提出された意見 0件

(2) 有識者による書類審査及び意見聴取

- ア 意見の聴取先 九州大学 三輪教授（九州大学附属図書館付設記録資料館）
- イ 書類審査及び意見聴取 令和3年10月18日（月）から12月6日（月）まで
- ウ 有識者から提出された意見 別添「令和3年度廃棄行政文書ファイル一覧」のとおり。

3 有識者意見聴取結果表・廃棄対象行政文書ファイル一覧について

令和3年度廃棄行政文書ファイル一覧

知事部局（システム登録分）	30,379冊	資料1-2
各種委員会等（システム登録分）	4,450冊	資料1-3
① 有識者が、廃棄相当と判断したもの	32,279冊	廃棄相当
② 有識者が、今後現物確認を行うもの	2,550冊	※要現物確認